

2021年9月中間期

ディスクロージャー誌

Semi-Annual Report

静岡中央銀行の現況

SHIZUOKA CHUO BANK

**お客様・地域社会と共に発展し
ベストパートナーとして信頼される銀行を目指して**



取締役社長 清野 真司

皆さまには、平素より静岡中央銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

おかげさまで、業務も着実に拡大しており、これもひとえに皆さまのご支援の賜物と深く感謝しております。

このたび、静岡中央銀行をより一層ご理解いただき、さらに身近に感じていただくため、2021年9月中間期ディスクロージャー誌を作成しましたので、ご一読いただければ幸いと存じます。

当行は、2020年4月より、第13次中期経営計画「進化Ⅲ～現状打破への挑戦から実践へ～（2020年4月～2022年3月）」をスタートいたしました。

行動指針「Change（改革）& Action（実践）」のもと、基本方針の柱である「お客様中心主義」を進化させ、細部に亘るマーケティングの実践により、お客様のニーズを正しく理解し、掴んだニーズに迅速にお応えすることで、地域金融機関として、「お客様・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行（“お客様から選ばれる銀行”）」であることを目指し、役職員一丸となって取組んでまいります。

今後も、皆さまのベストパートナーとして、幅広いお客様のニーズに迅速かつ積極的に対応し、地域金融機関としての役割を果たせるよう努めてまいりますので、皆さまにおかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年1月



静岡中央銀行 2022年カレンダー富士山フォトコンテスト
最優秀賞「春爛漫」山本 武正氏 撮影

CONTENTS

ごあいさつ	1
静岡中央銀行のプロフィール	2
1. 経営方針	
経営理念	3
中期経営計画	3
2. 業績ハイライト（単体）	
2021年度 中間決算概要	4
3. 地域の皆さまとともに	
地域密着型金融の推進	6
地域の皆さまへの積極的な支援	7
地域への貢献・地域サービスの充実	10
資料編	11

静岡中央銀行のプロフィール (2021年9月30日現在)

本店所在地	沼津市大手町4丁目76番地
設立	1926年(大正15年)11月12日
資本金	20億円
預金	7,049億円
貸出金	5,764億円
店舗数	43店舗 (静岡県内 23本支店 3出張所) (神奈川県内 14支店 2出張所) (東京都内 1支店)
従業員	474人

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

経営理念

堅実で健全な経営

当行は、経営理念「堅実で健全な経営」のもと、地域経済活性化への貢献に努め、地域と共に成長し地域金融機関としての企業価値を高めることにより、お客様・地域社会のベストパートナーとして信頼を得る。



中期経営計画

- 当行は、2020年4月より、第13次中期経営計画「進化Ⅲ」～現状打破への挑戦から実践へ～をスタートいたしました。「お客様中心主義（CC）」を、「信頼される行動の実践」と「細部に亘るマーケティングのレベルアップ」により進化させ、「お客様・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行（“お客様から選ばれる銀行”）」を目指してまいります。

**第13次 中期経営計画
進化Ⅲ 現状打破への挑戦から実践へ**

期間／2020年4月～2022年3月（2年間）

経営理念
堅実で健全な経営

目指す銀行像
お客様・地域社会と共に発展し
ベストパートナーとして
信頼される銀行

基本方針
お客様中心主義の進化
～ロイヤルティの高いお客様の更なる拡大～

行動指針
Change(改革)&Action(実践)
細部に亘るマーケティングにより、お客様に信頼される行動の“改革”を“実践”
目標に向かって積極果敢に行動し、結果（成果・果実）を得る

7つの基本戦略

- I お客様中心主義の実践
マーケティングの徹底、“選ばれる銀行”へ
- II ワンランク上の営業活動の実践
心を掴む営業、事業性コア融資先・コア預金先拡大
- III 顧客基盤拡大による本業収益の増強
預貸併進・取引基盤の拡大（本業収益増強）
- IV 金融仲介機能の発揮と地域経済活性化への貢献
事業性評価向上・資金供給・経営改善等本業支援促進
- V 業務体制の再構築
お客様サービス向上・経費削減
- VI 組織力強化
適正な人員配置と人事戦略、実践力ある組織へ
- VII 経営管理態勢の強化
ヨシグライアンスファースト・ガバナンス強化・各種リスクの適正な管理

用語解説

「CC」とは？

Customer Centric(カスタマーセントリック)の略語で、「お客様中心主義」を意味します。「お客様(カスター)を中心(セントリック)に」物事を考え、判断し、行動することを指します。

「ロイヤルティの高いお客様」とは？

将来にわたって当行に利益をもたらす行動意図があるお客様のことです。
①他に選択肢があるにもかかわらず当行を選んでいただけるお客様
②当行との取引を永く続けていただけるお客様
③友人・知人・親戚に当行を紹介したり取引を奨めていただけるお客様
④不平・不満があつたら正しく伝えてくださるお客様

2021年度 中間決算概要

当中間期における我が国経済は、前半は政府による経済対策や海外経済の回復、新型コロナワクチン接種の進展等を背景に幅広い業種で景況感の改善が見られたものの、7月以降は新型コロナウイルス変異株の広がりによる感染拡大“第5波”が猛威を振るい、新規感染者の急増等により、19都道府県を対象に4回目の「緊急事態宣言」が発令されました。その後、感染状況が改善に向かい、9月末をもって全面解除となったものの、当行の主要な営業エリアである静岡県・神奈川県においても、緊急事態宣言下の様々な行動制限によって社会経済活動は急速に停滞し、足許の景況感は小幅な改善に止まっています。

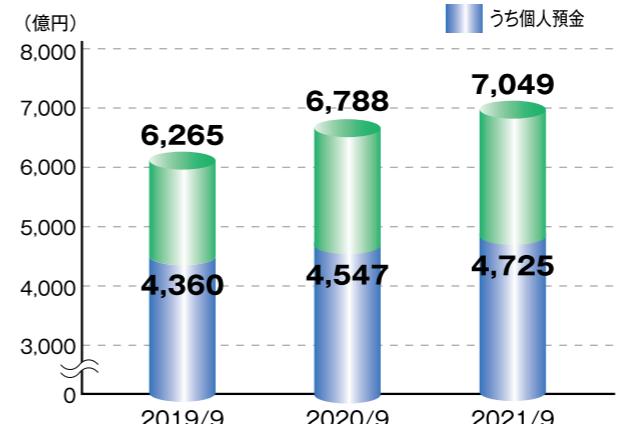
先行きにつきましても、新型コロナウイルス感染再拡大への懸念や海外経済の減速、半導体不足等の影響など不透明な状況にあり、実体経済や景況感は厳しい状況が続いております。

このような状況下、当行は第13次中期経営計画『進化Ⅲ』において、行動指針「Change (改革) & Action (実践)」のもと、基本方針の柱である「お客様中心主義」を進化させ、あらゆる場面でお客様との接点を深め、細部に亘るマーケティングを実践し、地域の皆さまやお客様のニーズに合った商品・サービスの提供、諸施策の推進に努めてまいりました。その結果、着実にお客様が増加し、次のような成果を収めることができました。

預金残高

～年間増加率3.8%～

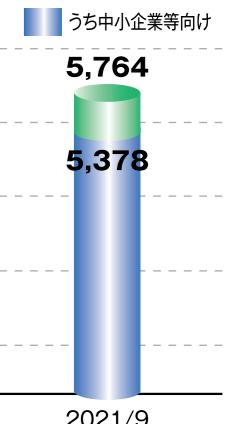
主に店舗周辺のお客様を対象とした「ご近所応援定期エール」、年金関連サービスの推進等により、預金残高は前年同期末比260億円3.8%増加の7,049億円となりました。



貸出金残高

～年間増加率3.1%～

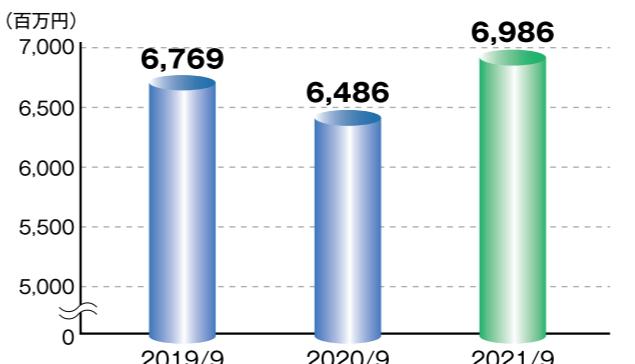
定期的な顧客訪問によって金融仲介機能の発揮に努め、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたお客様への継続的な金融支援等により、貸出金残高は前年同期末比177億円3.1%増加の5,764億円となりました。



経常収益

～3年振りの増収～

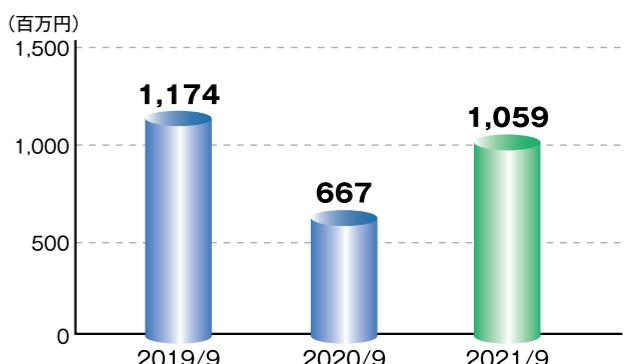
貸出金利息が3年連続で増加したほか、役務取引等収益も増加するなど本業が堅調に推移したこと等により、経常収益は前年同期比5億0百万円7.7%増収の69億86百万円となりました。



中間純利益

～3年振りの増益～

本業が堅調に推移したほか、有価証券関係費用の減少等により、中間純利益は前年同期比3億92百万円58.7%増益の10億59百万円となりました。



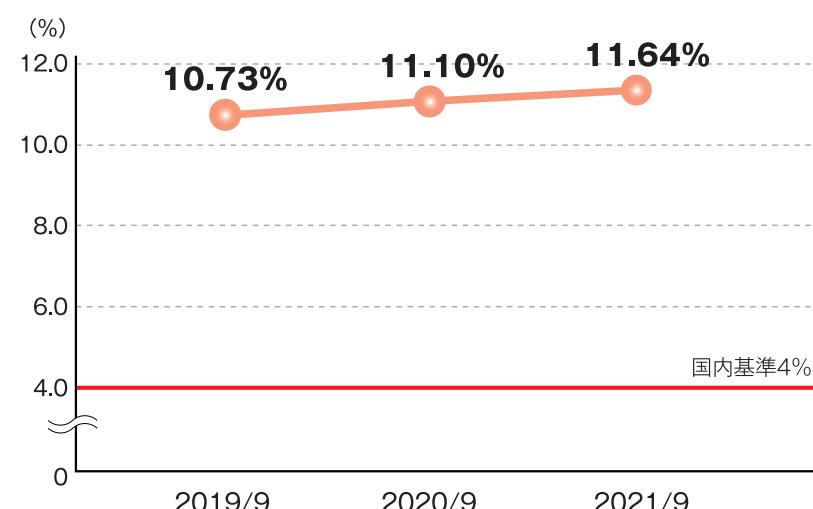
自己資本比率

11.64%

高水準の自己資本比率を堅持

自己資本比率は、銀行経営の健全性を示す重要な指標の一つとされており、国内基準で4%が求められています。

自己資本比率は11.64%と国内基準の4%を大きく上回り、高水準の自己資本比率を堅持しています。



金融再生法開示債権比率

1.51%

1%台 高い健全性を維持

単位：百万円

	2020年9月期 開示債権額	2021年9月期 開示債権額
① 破産更生債権及び これらに準ずる債権	1,765	2,537
② 危険債権	4,029	6,053
③ 要管理債権	449	161
小計	6,245	8,753
金融再生法開示債権比率	1.11%	1.51%
④ 正常債権	553,052	568,452
合計	559,298	577,205
貸倒引当金及び 担保・保証等による保全額	5,480	7,540
保全率	87.75%	86.14%

用語解説

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

③要管理債権

- 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払が3ヵ月以上延滞している貸出債権。
- 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することを目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権。

④正常債権

債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①～③以外に区分される債権。

保全の状況

保全率 86.14%と、保全状況は十分な水準にあります。

不良債権のうち「貸倒引当金」や「担保・保証等」で86.14%カバーされております。

これらの不良債権には通常の返済が見込まれる先も多く含まれており、全てが損失となるわけではなく保全状況についても十分な水準にあります。

また貸倒引当金、担保・保証等でカバーされてない部分につきましても自己資本で十分にカバーできます。

地域密着型金融の推進

2020年度～2021年度の重点施策

事業性評価向上による
顧客企業に対する
コンサルティング機能の発揮

- (1) 事業性評価向上
- (2) 本事業支援（課題解決・ニーズ対応支援）
- (3) 環境・医療介護分野支援
- (4) 製造業を中心とした新規需要の後押し
- (5) 経営改善・事業再生支援

お客様・地域社会の
ベストパートナーの実現主導的な取組みによる
地域経済活性化への貢献、
地域の面的再生への積極的な参画

- (1) お客様ニーズの収集と迅速な対応
- (2) 地元商店街等の活性化、地域ニーズの高い商品・サービスの提供
- (3) 地域に根差した地域貢献活動の拡大

地域や利用者に対する
積極的な情報発信

- (1) 「地域密着型金融推進計画」策定、「地域密着金融及び金融仲介機能の取組状況」公表、お客様目線での情報発信

「中期経営計画」＝「地域密着型金融」として積極的に推進
～「金融仲介機能のベンチマーク」を積極的に活用～

地域密着型金融及び金融仲介機能の取組状況の詳細はホームページに公表しております。

<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp/>

経営者保証に関するガイドラインへの対応方針

当行では、従来からご融資の際に個人保証をご提供いただく場合には、ご契約時に保証意思等を慎重に確認させていただく等の対応に努めています。なお、既に公表されている、「経営者保証に関するガイドライン」に対しても、これを尊重し、遵守するための態勢を整備しております。

今後も、お客様と保証契約の締結等を行う場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

経営者保証に関するガイドラインの活用状況

2021年度実績 (2021年4月～9月)	
新規に無保証で融資した件数	566件
保証契約を変更・解除した件数	64件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	25.0%



地域の皆さまへの積極的な支援

- お客様に寄り添つた営業活動を実践しています

本業支援による金融仲介機能の発揮

当行では、地域金融機関の使命として、従来以上にマーケティングや外部専門機関との連携を強化し、地域のお客様に対する円滑な資金供給、各種ソリューションの提供等により、金融仲介機能の発揮に努めています。

今後も「訪問頻度管理」によるお客様への定期的な訪問を徹底し、「本業支援ヒアリングシート」※を活用することで、取引先の事業内容やニーズ等の把握に努め、そのニーズに対する迅速な対応、各種情報提供等に積極的に取組んでまいります。

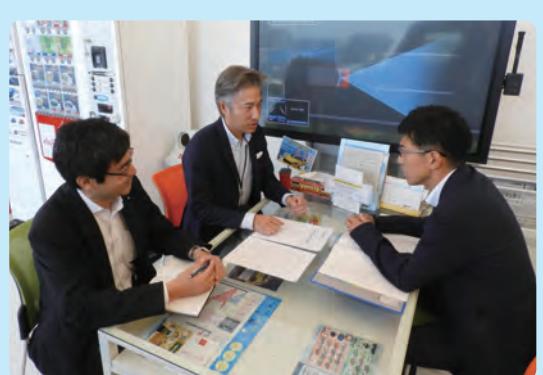
※取引先の事業性や成長可能性等を適切に評価し、助言・支援する当行独自のツール。



「資金繰り表作成サポートサービス」開始 ～資金繰り表作成ツールを無償で提供～

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、「資金繰り」に不安を抱える事業者への支援の一環として「資金繰り表作成サポートサービス」を2021年10月より開始いたしました。

- 「資金繰り表作成ツール」、「資金繰り表作成補助シート」を無償で提供
- 簡単操作で資金繰り表を作成
- 資金繰りを「見える化」し、資金繰りに関する不安を解消



「資金繰り表作成ツール」および「資金繰り表作成補助シート」は当行ホームページの「法人・個人事業主のお客さま」トップページの「しづちゅう資金繰り表作成サポートサービス」のバナーからダウンロードできます。

静岡中央銀行 資金繰り表

検索

もしくはQRコードでアクセスしてください

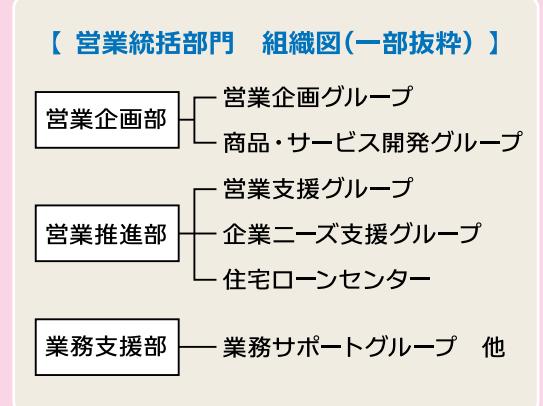


お客様のニーズに応える態勢を強化 ～営業統括部門の機能を集約、再編～

お客様のニーズに迅速且つ組織的にお応えするため、2021年6月に営業統括部門の機能を集約、再編し、「企業ニーズ支援グループ」の新設等により本部機能を強化することで、金融仲介機能を更に発揮できる態勢といたします。

企業ニーズ支援グループの主な業務

- ・事業承継、販路拡大、各種補助金ニーズ等への対応
- ・外部専門機関との連携によるソリューション提供
- ・地域貢献、地方創生に関する業務



株式会社神奈川銀行との 「金融仲介機能等に関わる包括業務提携」開始

2021年11月12日に株式会社神奈川銀行との「金融仲介機能等に関わる包括業務提携」を開始いたしました。

本提携は将来の経営統合を目的とするものではなく、相互にノウハウの共有や情報の有効活用を行うことでお取引先に付加価値の高いサービスを提供し、両行の持続的な成長と地域経済の発展に寄与することを目的とするものです。なお、本提携開始時に以下の連携施策を実施しております。

●「しづちゅう×かなぎん ビジネスマッチングサービス」

「受発注先」や「協業先」、「共同開発先」の紹介等のビジネスマッチングニーズについて、両行が有する独自のネットワークを活かし、相手先候補を紹介または商談の機会を提供することによりサポートいたします。

●M&A(譲受・譲渡)ニーズのあるノンネーム情報の共有

後継者不在のお客様にとって有効な事業承継手段である「M&A」について、両行が保有するノンネームシート※の情報を相互に共有し、お客様の意向に沿った業務提携先を紹介することによりサポートいたします。

●ATM利用手数料の相互無料化

ATMでのキャッシュカードによる「お預入れ」、「お引出し」にかかる他行手数料を相互に無料化。

※機密保持契約を結び、譲受候補企業に詳細情報の開示をする前段階で、譲渡検討企業の概要を会社名が特定されない程度の匿名された内容でまとめた資料。



神奈川銀行

静岡中央銀行

近藤頭取

清野社長

外部専門機関との連携強化 ～専門的ニーズに積極的に対応～

当行では、お客様の事業承継・M&A・相続・補助金申請サポート等、より専門的なニーズに対し、外部専門機関と連携しながら積極的に対応しております。

●「事業承継無料診断サービス」

当行が業務提携している外部専門機関が、自社株評価や事業承継に関する課題および解決の方向性について“無料”で提案書を作成し、お客様にとって最適な手段をご提案いたします。

●外部専門機関との連携強化(2021年12月31日現在 6分野・28社)

お客様の専門的ニーズに対応するため、各分野で多くの支援実績がある外部専門機関と業務提携契約を締結しております。

今後も、業務提携先・業務提携分野を順次拡大し、お客様の課題解決のサポートに積極的に取組んでまいります。



業務提携分野

- | | |
|----------|------------|
| ④ 人材紹介 | ② 事業継承・M&A |
| ⑤ リース関連 | ③ 補助金申請 |
| ⑥ 税務対策関連 | |

3 地域の皆さまとともに

地域の皆さまへの積極的な支援

お客様本位の業務運営に関する取組み

お客様本位の取組みの更なる進展のため、2021年8月に「お客様本位の業務運営に関する取組方針」を改訂いたしました。

● 重要な情報の分かりやすい提供

2020年度よりタブレットを全店に導入し、より分かりやすく商品の特色・リスク・手数料ならびに市場動向等の説明を行うよう努めております。



● お客様にふさわしいサービスの提供

お客様の多様なニーズに合った最適な商品を選択できるよう、商品ラインアップの充実に努めています。

・2021年8月 投資信託3商品追加

→計45商品、47ファンドへ(つみたてNISA専用8商品含む)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた皆さまへの対応

● 事業者への継続的な支援

「訪問頻度管理」によるお客様への定期的な訪問を徹底し、業況やニーズを適切且つ迅速に把握することで、資金繰り支援、経営改善・事業再生・事業転換支援等に積極的に取組んでおります。

● 各種相談受付体制の充実

新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた事業者への資金繰り支援、住宅ローンをご利用のお客様の返済条件見直し等のご相談に適切且つ迅速にお応えするため、すべての営業店に相談窓口を設置しております。

また、電話相談窓口(0120-622-980)も設置しておりますので、お気軽にご相談ください。



● 融資条件変更手数料の免除

新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた法人、個人事業主および個人のお客様を対象に、ご融資の返済条件を変更する際の手数料を2022年3月31日お申込み分まで免除※しております。

※初回の条件変更お申し込み時に限ります。

● お客様に安心してご利用いただくための取組み

お客様の健康と安全を考慮し、行員のマスク着用、消毒液の使用や窓口・応接室にアクリルパーテーションを設置するなど、さまざまな感染防止対策を実施しております。



熱海市および沼津市に寄付金を贈呈しました。
一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

大雨による災害に遭われた皆さまへの対応

2021年7月の大雨による災害に遭われました皆さまには、心よりお見舞い申し上げるとともに、お亡くなりになられた方々に対して、謹んでお悔やみ申し上げます。

当行では、被災されたお客様のご事情に応じた対応をさせていただいておりますので、お取引店もしくは最寄りの店舗にご来店、またはお電話にてご相談ください。

● 融資条件変更手数料の免除

被災された法人、個人事業主および個人のお客様のご融資の返済条件を変更する際の手数料を当面の間免除しております。

地域への貢献・地域サービスの充実

● 地域経済活性化に繋がり、お客様に喜ばれる商品・サービスの提供に取り組んでいます

「ご近所応援定期“エール”好評販売中

2020年度に大変好評であった「ご近所応援定期“エール”」の取扱いを継続し、2021年4月より販売を開始いたしました。

店舗窓口限定の定期預金で、安定した資金運用手段の提供により、店舗周辺のお客様との“つながり・親しみ”を大切に、地域のお客様のライフプランをサポートいたします。

○取扱期間: 2021年4月1日～2022年3月31日

○対象: 個人のお客様

※店舗窓口にご来店していただいた方限定

○預入期間: 1年

○適用金利: 年0.15%

○預入金額: 10万円～300万円以内



● “ふじのくに” 静岡の魅力を県内外に紹介

「富士山フォトコンテスト」開催

当行では、1958年以来、富士山の風景写真を使用したカレンダーを毎年発行しており、大変ご好評をいただいております。

また、2011年5月より富士山の写真をテーマにフォトコンテスト(静岡新聞社・静岡放送協力)を開催しており、今年は応募者221名、応募点数713点と全国の写真愛好家の方から多数の作品をご応募いただきました。

【最優秀賞】作品名「春爛漫」 山本 武正 様

※本誌のP1～2の写真が最優秀賞作品です。

当行の2022年カレンダーにも採用させていただいております。



● スポーツを通じた地域の学童支援

「学童野球フォトコンテスト」開催

当行では、2012年より学童の心身の健全な育成のため、「しづちゅう旗静岡県学童軟式野球大会」に特別協賛しております。

今年も新型コロナウイルス感染症の影響により、本大会は中止となりましたが、実施された地区予選会を対象にフォトコンテストを開催いたしました。

【最優秀賞】小澤 寛記 様(六合少年野球団)

※右側の写真が最優秀賞作品です。



上記フォトコンテスト受賞作品は、当行ホームページにてご覧いただけます。

当行ホームページのトップページにある [富士山ギャラリー](#) または [しづちゅう旗学童軟式野球大会の開催について](#) のバナー、もしくはQRコードからご覧ください。

「富士山ギャラリー」



「しづちゅう旗学童軟式野球大会」



“お客様・地域社会と共に発展しベストパートナー
として信頼される銀行”を目指します。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮し、植物インクを
使用しています。

THE SHIZUOKACHUO BANK,LTD.

■発行 2022年1月

株式会社静岡中央銀行/経営管理部

〒410-0801 沼津市大手町4丁目76番地

TEL. 055-962-6113

■ホームページアドレス

<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp/>